

発行所 日本赤十字新労働組合連合会 (略称「日赤新労」) 東京都港区芝愛宕町2の9 電話・東京501-7080 発行責任者 前川 功

# 日赤新労ニュース

## 綱 領

- われわれは、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて、われわれの権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
- われわれは、常に暴力と独裁を排し、自由にして明らかなる民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
- われわれは、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。

## 二日間にわたり

### 活発な討議展開

日赤新労の第三回中央委員会は十一月九日(土)十日(日)の二日にわたって、前川書記長の幹旋による東京麻布の地方職員会館にて逐条審議することとなった。

第一日、午後一時過ぎ、前川書記長の開会の辞に始まり、本部役員七名中五名、中央委員十五名中十四名の出席をもって成立を確認した。

議長選出については執行部により、議長に足利日赤の松村氏、書記に書記局長二名を決めた。議事確認者には浜松日赤の加藤氏が任命された。

吉原執行委員長は止むを得ぬ事情により出席が少し遅れることとなったので、かわって川出副執行委員長が挨拶を述べ、議題第三の「労働協約について」は、相当の時間を要するものと思われるので、これを第一に審議してはどうかと諮って全員の賛同を得た。

次いで前川書記長が立てた湯の山における第二回中央委員会以後の経過報告がなされた。その内容の主たるものを要約すると次のとおりである。

七・九パーセントは全施設とも十一月一日から実施された。

本年度の学習活動は、川出副執行委員長の幹旋による岐阜のニースホテルで、十月十九日、二十日の二日に行なわれた。本部員五名が出席し、各単組からの参加者は五十五名、講師は三名で、この企画は有意義に終了した。

第二回中央委員会で決定されていた医療費値上問題について外部に陳情する件については、十月二十五日、吉原執行委員長と前川書記長が中央社会保険医療協議会会長有沢氏と会見し、陳情書を提出して、医療従事者の窮状を述べ、医療協議会についての説明を聞いた。

十一月七日、六・七パーセント問題について本社で労働協約会を開き四時間におたつて会談した。

十一月八日、各ブロックから中央委員代表者が本部に集合、労働協約案について逐条討議をして中央委員会提出の成案を得た。

一、労働協約について 逐条審議が一括審議かについて議長から諮られたところ、挙手多数で逐条審議することとなった。

議長から一条ごとに読みあげて慎重審議に入った。

各条については熱心な多くの発言があつて、午後四時半、労働協約(案)は決定を見た。(別掲)二、六・七パーセントについて 提案理由については前川書記長から説明。ここで有沢医療協議会長の意見内容が述べられ、各施設の現状について出席委員から経過が詳細に説明された。

なお、この問題は、明日引続き議題とするとして、午後六時第一日を終った。

中川中央病院事務部長から挨拶があつて懇談会に移った。

第二日、午前九時開会 昨日に引続き六・七パーセントの問題であるが、これについては各委員から活発な意見の開陳があつた。挙手多数により「公務員と同様、各施設同時実施」と決定し、各施設長に対しては強力に働きかけようという事となった。

三、年末手当について 前川書記長提案説明。これについても各委員から多くの発言があつたが、結局二十六期ボーナス一律五千円、統一交渉の線が出て、各単組においても強力な交渉をもち、その交渉経過を本部に報告して貰いたい、状況判断ができれば本部としても手の打ちようがあるからである。

四、組織拡大強化について 川出副執行委員長から第二回中央委員会以後の状況について詳細な報告があつた。

引作、阿武山、姫路の問題、中央血液銀行のオンザリーパー加盟が、また近く二施設ほどに出かけることになっている。外部への働きかけもさることながら、先ず内部で足もたら固めてゆくことが大事であることが力説された。

青年部設立について(名古屋日赤)

赤原氏)書記長会議開催について(前橋日赤三木氏)ブロックごとの執行委員選出について(長崎原松松下氏)などの要望があつた。これらについては次期中央委員会において検討することとなつた。なお、川出氏から「中央委員会にお願い」という既定の方針が再確認された。

五、その他 次期中央委員会については、長崎の引上げが行われたのみに現在に至つており、諸単組に比較して、いかに不当に低いのかという点、もはや世間一般の常識であり、疑い余地はありません。

このように低医療費にあえぐ医療費引上げに関する陳情書 昭和三十六年十二月点検訂正より若干の引上げが行われたのみに現在に至つており、諸単組に比較して、いかに不当に低いのかという点、もはや世間一般の常識であり、疑い余地はありません。

# 第3回中央委員会

11月9日~10日 於・東京麻布 地方職員会館



運動方針に「年金制度の創設」があるが、これはどうなっているのか(浜松日赤加藤氏)という質問があつた。吉原執行委員長から本社において研究しているようであるが、この問題はどうしても停年制との関連もあつて目下のところ具体的な進展はないようである。答弁があつた。

総選挙に当つて新労としてはどういう態度をとるか(福岡兼松委員)の質問に対して、川出副執行委員長から次の答弁がなされた。「新労としては全体の動きは決まれない。各単組の自主性を尊重して全然この問題には触れない」前川

書記長から昨日の三池炭鉱の爆発事故に対して三池新労に見舞電報を送る件が発言され、全員異議なく決定した。

加藤氏から昨日の議事について詳細に述べられて、午後零時二十分、二日間にわたつた中央委員会を有意義に終了した。

今回の中央委員会は「労働協約」「年末手当」という重要議題をかかえていたので、終始白熱的な討議が繰り続けられ、出席委員は洩れなく活発な発言をしてすさまじいほどの盛り上がりを見せたのであった。

## 中央社会保険医療協議会 有沢会長に陳情書提出

十月二十八日付「速報三九号」で既報のとおり、新労では十月二十五日、吉原執行委員長と前川書記長が中央社会保険医療協議会会長有沢氏と会見し、医療従事者の窮状を訴えて、医療費値上げの促進方を要望するとともに、別掲のようない陳情書を手交した。

有沢会長はこの訴えに対して終始真剣に聞き入り、医療従事者の窮状を理解するとともに、今後の協議会の進め方について参考となる、自信を得たと語つた。

医療費引上げに関する陳情書 現下の世相を見るに、物価は日に毎に昂騰を続けており、ことに日常必需品の値上りは、誠に驚嘆の他ありません。

昭和三十六年十二月点検訂正より若干の引上げが行われたのみに現在に至つており、諸単組に比較して、いかに不当に低いのかという点、もはや世間一般の常識であり、疑い余地はありません。

## 第三回団体交渉

新労と本社側との第三回団体交渉は去る十一月二十日午後一時から本社会議室において開かれた。その経過の概略について記すと次のとおりである。

一、期末手当について 新労は第三回中央委員会で打ち出した二十六割プラス一律五〇〇〇円の線を、さきに文書をもつて本社に提出しておいた。

書記長から昨日の三池炭鉱の爆発事故に対して三池新労に見舞電報を送る件が発言され、全員異議なく決定した。

加藤氏から昨日の議事について詳細に述べられて、午後零時二十分、二日間にわたつた中央委員会を有意義に終了した。

今回の中央委員会は「労働協約」「年末手当」という重要議題をかかえていたので、終始白熱的な討議が繰り続けられ、出席委員は洩れなく活発な発言をしてすさまじいほどの盛り上がりを見せたのであった。

二、労働協約の締結について 新労協約の締結については、労使双方から各三名づつの委員を出し、この小委員会をもって早急に検討する。

以上をもつて午後四時終了。

第六回執行委員会 十一月二十日、本社における団体交渉の終了後、午後四時三十分から、本部書記局で第六回執行委員会を開催した。

この委員会で執行上げられた議題について摘記する。

○第三回団体交渉「労働協約」検討のために、労使各三名づつの委員を出す件については執行部として新労側の委員として次の三氏を決めて委嘱することとした 水戸日赤 長 田 宏 平 中央病院 前川 功 前橋日赤 三 木 和 夫

○会費その他の納入金の停帯している単組に対しては請求をして回答を求めたこと。(このことは先般の中央委員会においても強い発言があつた)

○年末、未納金については、今年末の手当をもつて必ず完納するよう要請すること。

○各ブロックの活動家を中央執行委員会に委嘱してはどうか。(この件は更に検討する)

○ニース編案方針については、各地の情報を掲載して行きたいのだが、各単組からの状況報告が皆無のために困惑している。先ず本部書記長から単組書記長として原簿執筆を依頼することとして情報求めること。(この問題については、過般各単組に「通信員」なるものを委嘱して、その単組の動きを報告して貰うこととしたのであつたが、それも現在のところでは計画だおれと言つた状態であるから、この際再考をうながしたい)

○通信員に限らず、誰でもよい。ハガキでなりと所属単組の動きを一報して貰えば、書記局として全般の動きを掌握する意味で有意義であると思われ、おおむね一月十二日頃とすること。以上、午後六時三十分終了。

